

衣類を回収しています

市では、

- ・サイズの合わなくなった服
- ・着る人のいなくなった服 などの、まだ着ることのできる服を回収しています。

回収した衣類は、海外などで**再利用（リユース）**されます。再利用できないものは、工業用ウエス（雑巾）に**再生利用（リサイクル）**されます。

ご家庭で不要となった衣類は、燃えるごみに出さず、衣類回収ボックスへお願いいたします。



衣類回収のメリット

- ・衣類の**再利用、再生利用**
- ・燃えるごみの**減量**

[ご利用方法]

- ・衣類は、透明な袋に入れて回収ボックスへ入れてください。
- ・洗濯するなど、汚れを落としてください。

※回収ボックスへ入れる前に、貴重品や衣類以外の物（ライター、タバコなど）が入っていないかご確認をお願いいたします。

[衣類回収ボックス設置場所]

| 場所 | 利用可能時間 |
|----------------------|-----------------------------------|
| 十和田市役所 本館西側入口 | 8:30~17:15 |
| 十和田市役所 別館入口 | ※土日祝日、年始年末（12/29~1/3）を除く |
| 南コミュニティセンター | 9:00~21:00 ※年始年末（12/29~1/3）を除く |
| 東コミュニティセンター | |
| 西コミュニティセンター（旧十和田湖支所） | |
| 市民交流プラザ「トワーレ」 | |

（裏面もご覧ください）

| 分類 | 回収しているもの | 回収しないもの | |
|------|--|---|--|
| 衣類 | <ul style="list-style-type: none"> ・下着にしていないTシャツ ・ポロシャツ ・シャツ、ブラウス類 ・ズボン、ジーパン ・スカート類 ・スーツ、ジャケット、礼服 ・ワンピース ・トレーナー ・セーター | <ul style="list-style-type: none"> ・ジャージ ・和服、浴衣、帯 ・子供服 ・パジャマ ・コート ・ダウンジャケット ・ナイロンジャンパー ・ウインドブレーカー | <ul style="list-style-type: none"> ・下着類 ・靴下 ・ストッキング類 ・作業服 ・布オムツ ・医療用衣類 ・皮革衣料品 ・雨具(カッパ) ・スキーウエア ・制服 |
| 服飾雑貨 | <ul style="list-style-type: none"> ・手袋 ・帽子 ・ハンカチ ・ベルト | <ul style="list-style-type: none"> ・ネクタイ ・スカーフ ・マフラー ・カバン、バック類 | <ul style="list-style-type: none"> ・アクセサリー ・靴、下駄、雪駄、スリッパ ・ヘルメット、ランドセル |
| 布類 | <ul style="list-style-type: none"> ・タオル ・シーツ | | <ul style="list-style-type: none"> ・布団、毛布、枕 ・座布団、クッション ・ぬいぐるみ ・カーペット、マットレス ・じゅうたん、カーペット ・玄関マット ・はぎれ、反物 ・雑巾 |

※ぬれているもの、湿っているもの、着られない汚れや破れがあるもの、カビやカビ臭があるものは回収できません。

※回収ボックスへ出す前に、貴重品や衣類以外のもの（ライター、タバコなど）がないかご確認をお願いいたします。

◎問合せ：十和田市 暮らし環境課
☎0176-51-6726